

第 175 回都市計画審議会

都市計画案に対する意見書の要旨と
都市計画決定権者の見解

議第 1444 号 横浜国際港都建設計画 下水道の変更

意見書件数及び人数

	件数	人数
賛成	0	0
反対	0	0
その他	1	1
合計	1	1

令和 7 年 8 月 29 日

都 市 計 画 案 に 対 す る 意 見 書 の 要 旨 と 都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解

区分	意見の要旨	件数	都市計画決定権者の見解
その他	<p>市のホームページに都市計画案として計画書や理由書などが掲載されていますが、専門的な内容が多く、理解が難しいと感じます。説明会などで使用する動画もあわせて掲載していただけすると、内容への理解が深まると思います。</p> <p>また、窓口の縦覧場所にもタブレットを設置し、希望する方が動画を視聴できるようにしていただけとよいと思います。</p>	1 件	<p>都市計画法第 17 条に基づく都市計画案の縦覧では、総括図、計画書、計画図、都市計画を定める理由等、法で定められた都市計画図書を縦覧するものとしており、都市計画課窓口において公告の日から 2 週間、縦覧に供しています。</p> <p>縦覧窓口では、ご希望に応じて職員がパソコン等を用いて都市計画の内容や事業の概要を説明しています。</p> <p>これらに加え、市民の皆様の利便性向上のため、縦覧期間中は都市計画課ホームページに同内容を掲載しています。</p> <p>また、本事業への理解を深めていただけよう、都市計画案の縦覧とは別に、事業目的、内容、イメージ図及び進捗状況等を下記ホームページに掲載しています。</p> <p>(柏尾川右岸幹線及び栄第二水再生センター放流渠・第 4 ポンプ施設整備事業 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/torikumi/kashiogawaugan.html)</p> <p>当該事業については、引き続き様々な手段を活用し、情報発信に努めています。</p>